

## 要約筆記者確保・派遣事業について

## 1. 確保事業

## ①概要

対象者	要約筆記者として活動する意思がある者 府内に居住、通学、通勤又はその他活動の場を有する者
定員	計24名（手書きコース、パソコンコース各12名程度）
養成カリキュラム	各コース84時間（4時間×21日）

## ②実績

	H30	R1	R2	R3
修了者	手書き 18人 パソコン 11人	手書き 15人 パソコン 4人	手書き 10人 パソコン 10人	手書き 9人 パソコン 11人
登録者	189人 要約筆記者 124人 補要約筆記者 65人	139人 ※補要約筆記者は 廃止	139人	151人 (R4.2月末時点)

## 2. 派遣事業

大阪府要約筆記者登録試験（全国統一試験）に合格した者のみ、大阪府要約筆記者として登録し、派遣対象者からの依頼に基づき派遣を行う。

## ①派遣対象者

次の要件のいずれにも該当する者で、要約筆記者の派遣が必要と認められるもの  
大阪府内（府内の政令市・中核市を除く）に居住する者であること。  
聴覚障がい者であること。

## ②派遣対象

次のいずれにも該当すること。

要約筆記の支援を受けようとするものが特に高い専門性があると認められるもの。  
営利を目的としたものでないもの。  
通勤、就業その他の反復継続的な活動に係るものでないもの。  
別的手段により意思疎通支援を受けることができないもの。  
公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的としないもの。

## ③派遣実績

	H30	R1	R2	R3
件数	62	49	45	50
延べ派遣者数	180	156	140	163人